

## 令和2年度全国都道府県知事会議

令和2年11月20日

【宮路拓馬総務大臣政務官】 皆さん、お疲れさまでございます。ただいまから全国都道府県知事会議を開催いたします。

各閣僚と知事との懇談の進行につきましては、私、総務大臣政務官の宮路が務めさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、武田総務大臣から御挨拶をお願いします。

【武田良太総務大臣】 武田でございます。本日は、全国よりお越しいただき、感謝を申し上げたいと存じます。皆様におかれましては、日頃より地域の発展のため、地方自治の第一線で御尽力いただいていることに深く敬意を表したいと存じます。

新型コロナウイルス感染症に関して、感染拡大防止や社会機能の維持、地域住民の皆様の健康と安全の確保のために多大な御尽力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げたいと思います。また、令和2年7月豪雨では、多数の応援職員を派遣いただき、この場を借りて御礼を申し上げます。

現在、政府を挙げてデジタル化を進めていますが、その実現には、自治体の御協力が何よりも重要であります。まず、行政のデジタル化の鍵であるマイナンバーカードについては、オンラインで確実な本人確認を行うことができ、デジタル社会の基盤となるものであり、政府として令和4年度末にほぼ全国民に行き渡ることを目指し、さらなる取組を進めているところであります。去る10月27日には、私から全国の都道府県知事、市町村長宛てに、マイナンバーカードの普及拡大に向けた一層の取組を要請する書簡を発出させていただきました。マイナポイント事業は、マイナンバーカードのみならず、キャッシュレス決済の普及も促進するとともに、個人消費を下支えするものであり、新型コロナウイルス感染拡大防止と地域経済活性化を両立させるためにもより重要な施策になったと考えております。

一方、社会全体のデジタル化を進めるためには、個人情報保護とデータ流通の両立が必要であり、全国的な共通ルールの設定が求められ、自治体について

も法律で共通ルールを設定する方向で検討を進めております。また、デジタル化の基盤である自治体の情報システムの標準化を実効的に推進するために、自治体に国が定める基準に適合した情報システムの利用を求める法案を、次期通常国会に提出をしたいと考えております。これにより標準化をさらに加速して、令和7年度末までに標準準拠システムへの移行を目指していきたいと考えており、自治体の御意見を丁寧に聞きながら取り組んでまいります。

さて、地方財政に関しましては、年末の地方財政対策に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等の大幅な減収が見込まれる中、自治体が感染症拡大の対応と地域経済の活性化の両立や防災・減災、国土強靱化などの重要課題に取り組めるよう、新経済・財政再生計画に沿って、一般財源総額をしっかりと確保をしてまいります。また、地方税制については、各地域が持続的に発展していけるよう、地方税源を安定的に確保することを第一に、自治体の皆様と力を合わせて取り組んでまいりたいと思っております。

本日はどうかよろしく願いいたします。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】** ありがとうございます。

それでは、会議の進行についてご説明をいたします。テーマごとに各知事から御発言をいただいた後に、関係の閣僚からお答えをいただきます。各知事の御発言につきましては、私から指名をさせていただきます。なお、御発言の際は、着席したままでマイクのボタンを押して御発言ください。総理の御日程の都合上、閣僚との懇談は17時40分までとさせていただきます。時間内に終わらないと見込まれる場合は、知事の御発言のみとし、閣僚の答弁は後日送付という対応を取らせていただきます。知事の皆様におかれましては、くれぐれも1分以内で簡潔に御発言をいただきますよう、お願いいたします。御理解をお願いします。また、お答えいただきます閣僚におかれましても、同じく簡潔に御発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、テーマごとに知事からの御発言をいただきます。事前にテーマごとに御発言希望を承っておりますので、私から指名させていただきます。

まず、復旧・復興関係について、熊本県の蒲島知事、お願いいたします。

**【蒲島郁夫熊本県知事】** 政府におかれましては、7月豪雨の発災直後から、政府一体となって災害応援対応に御尽力をいただきました。県民を代表して、

深く感謝申し上げます。激甚災害指定や被災した地域を支援するための対策パッケージの早期決定など、政府の強力な御支援もあり、現地での復旧は、一歩一歩ではありますけれども、着実に進んでおります。今後、いつ発災してもおかしくない大規模災害への備えとして、被災自治体がちゅうちょなく復旧・復興に取り組めるよう、今回の豪雨災害で充実された支援制度を災害対応のスタンダードとしていただくよう希望します。引き続き御支援いただきますよう、お願いします。

以上です。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。知事の御発言につきまして、関係する閣僚からお答えをいただきます。小此木防災担当大臣に代わりまして、赤澤内閣府副大臣、お願いいたします。

【赤澤亮正内閣府副大臣】 小此木大臣が参議院で答弁中でございますので、代わらせていただきます。

私が前回、防災担当副大臣を務めておりました平成27年3月、熊本県は、南海トラフ地震の発生時に被災県を支える大規模な広域防災拠点として熊本空港の活用を提案され、国の計画にも位置付けられたところでもあります。このような高い防災意識を持たれた蒲島知事に改めて敬意を表しますとともに、今回の要望もしっかりと受け止めさせていただきます。

今回の豪雨災害では、発災時から政府一体で災害対策が進められ、7月末には政策パッケージとして充実した支援メニューを取りまとめました。例えば、被災者の生活再建については、被災者のニーズを踏まえ、応急修理期間における応急仮設住宅の使用を可能といたしました。また、なりわい再建については、政府において、なりわい再建補助金を創設し、中小企業などが行う、施設や設備の復旧等に要する費用を柔軟に補助することといたしました。

加えて、被災者生活再建支援制度については、中規模半壊の世帯を支給対象として追加し、今回の豪雨災害から対象とするため、今国会へ法案を提出し、本日、衆議院を通過したところでございます。これらの支援制度などにより、引き続き政府一体となって、被災地の復旧・復興に取り組んでまいります。

また、今後の大規模災害においては、今回の豪雨災害の教訓、経験を踏まえ、地元の声을丁寧聞きながら、今回の災害を機に、充実した支援策も活用して、

被災自治体が必要とする支援を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、地方回帰関係について、知事から御発言をいただきます。秋田県、佐竹知事、お願いします。

【佐竹敬久秋田県知事】 ありがとうございます。今回のコロナ禍を契機に、リモートワークやワーケーションなど新しい働き方が急速に普及してございまして、こうした動きを地方への人の流れの拡大に着実に結びつけていく必要がございまして。本県ではこれを好機と捉え、人材誘致という視点で、リモートワーク等により、首都圏での仕事を継続しながら、当県に移住する可能性について、首都圏の上場企業等約4,000社を対象に、日経新聞の全面広告も活用して調査を実施したところ、本県への移住の可能性があると答えた企業は63社、サテライトオフィスが43社、ワーケーション85社と一定の手応えを感じております。

こうした新たな視点を取り入れた地方独自の施策に対して、集中的に展開するための財政支援措置やインフラ、インセンティブ付与策をですね、ぜひ講じていただきたいと存じております。ちなみに、これがその広告です。

以上です。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 よろしいでしょうか。佐竹知事、よろしいでしょうか。

【佐竹敬久秋田県知事】 はい。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。今の秋田県知事の御発言につきまして、坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣、回答をお願いします。

【坂本哲志まち・ひと・しごと創生担当大臣】 今般の感染症に伴うテレワークの普及、地方移住への関心の高まりなどを踏まえまして、新たに地方創生に資するテレワークの取組への支援を実施してまいりたいと考えております。具体的には、令和3年度概算要求におきまして、サテライトオフィス整備等、地方創生テレワークの推進によりまして、地方への新たな人の流れを創出する地方公共団体の取組を支援する地方創生テレワーク交付金の創設150億円を

要求しているところでありますけれども、この創設や、企業と自治体を結ぶ情報提供体制の強化や企業による取組の見える化等に向けた調査、広報に係る事業、これは4億円要求でございます。それと、東京から地方に移住して就業等をする方への支援金を支給する地方創生移住支援事業につきまして、制度の対象の拡充、東京での仕事を続けながらテレワークによって移住する方も対象となりますが、こういったものを要求しているところでございます。

これらの取組によりまして、新たな働き方や生活への意識の変化を地方への新しい人の流れにつなげ、東京圏への一極集中是正と地方分散型の活力ある地域社会の実現にしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、どうか知事の皆さん、よろしく願いいたしたいと思います。

【宮路拓馬総務大臣政務官】      ありがとうございます。

続いて、社会資本整備、交通関係について御発言をいただきます。

まずは、栃木県の福田知事、お願いします。

【福田富一栃木県知事】      ありがとうございます。今般、地域公共交通活性化再生法の一部を改正する法律が公布され、スクールバスや企業、商業施設の輸送バスなど、地域の様々な輸送資源が公共交通の手段として活用できる見込みと聞いております。国におきましては、各種制度、県や市、町の役割、関連する国庫補助スキーム等の詳細について現在検討中と聞いております。つきましては、国における制度設計に際しまして、地域の実情を踏まえた創意工夫が可能となるよう、規定の弾力的な運用や手続きの迅速化、簡素化、さらには持続的な運行を可能とするための財政支援の充実を図るようお願いいたします。

以上です。

【宮路拓馬総務大臣政務官】      ありがとうございます。

続いて、山形県、吉村知事、お願いします。

【吉村美栄子山形県知事】      ありがとうございます。国土強靱化、地方創生の観点から、速達性、安定性、大量性に優れた新幹線ネットワークの整備が重要であります。奥羽新幹線を福島から山形、秋田までつなげてください。東北で新幹線が通っていないのは、秋田県と山形県だけです。両県の新幹線は、名前だけ「新幹線」がついていますがけれども、実際は在来線特急であります。平時にあつては、菅総理が所信表明でおっしゃった都会から地方へ新たな人の流

れをつくり、分散型社会構築に資する交通インフラであります。災害などの有事にありましては、太平洋側と日本海側のリダンダンシー機能を発揮するものであります。実現しますと、東京から秋田まで2時間台、山形まで1時間台でつながります。地方創生に大きな効果が期待できますので、ポストコロナを見据えて、早期実現をよろしくお願いいたします。

以上です。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】** ありがとうございます。

続きまして、福井県、杉本知事、お願いします。

**【杉本達治福井県知事】** ありがとうございます。福井県の杉本でございます。私は、北陸新幹線について申し上げます。北陸新幹線につきましては、先般、令和4年度末の開業工事が1年半遅れるということとともに、さらに2,880億円も経費が増嵩をするというお話が降って湧いたように出てきたわけでございます。びっくりするやら、憤りを感じている、そういう状況でございます。

国と機構におきましては、まずは、一日も早い開業、この工程を明らかにしていただいて、二度とこういうことにならないように、国のほうの監視体制を強化していただきたいと思っております。

それから、事業費の増嵩につきましては、地方の負担が生じないようにしていただきたいということとともに、延期や経費増、後に損失が出てまいりますので、この財政措置をお願いしたい。また、並行在来線のほうも、運行の部分についても新たな財政措置をお願いしたいと思っております。

それと、敦賀までの開業がもし遅れても、大阪までの開業は遅れないようにということで、予定どおり、令和4年末までに環境アセスを終えまして、令和5年度当初には着工するよう強くお願いを申し上げたいと思っております。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】** ありがとうございます。

最後に、島根県、丸山知事、お願いします。

**【丸山達也島根県知事】** 島根県でございます。1級河川の江の川の堤防の整備率、島根県内で15%と大変低くなっております。そして、平成30年7月、令和2年7月と、2年で二度、50か所もの同一箇所が浸水被害が生じております。実際に、既に30年7月の豪雨によりまして、江の川沿いの96世

帯の地区では約2割に当たる世帯が地区外に流出が生じている状況でございます。さらに今年、僅か2年で再び同様の被害が生じているわけでありますので、このまま、この地域で住み続けていいのかどうかという大変な不安を持ちながら、地域住民、暮らしております。島根県内のこの江の川のような堤防整備が遅れている地域につきましては、事業箇所も多数ございますので、中長期的に事業を実施する必要がありますので、緊急的なこの国土強靱化等の対策に加えまして、当初予算ベースでの十分な予算の確保をぜひともお願いしたいということでございます。

以上であります。

【宮路拓馬総務大臣政務官】      ありがとうございます。

ここまでの各知事の御発言について、赤羽国土交通大臣、お答えをお願いいたします。

【赤羽一嘉国土交通大臣】      まず、栃木県からの地域公共交通機関への支援について、お答えをさせていただきます。

国土交通省では、先に改正をいたしました地域公共交通活性化再生法におきまして、地方公共団体が中心となって地域公共交通のマスタープランを作成し、地域の実情に応じて自家用有償旅客運送、スクールバス、福祉輸送等の多様な輸送資源を最大限活用する取組を促進するための制度の充実を図ったところがございます。

併せて、交通事業者による路線・ダイヤ・運賃等のサービス改善に向けた取組に対する大臣認定制度を設け、所要の手続を簡素化する特例措置を講じました。

今後、これらの制度が円滑に活用されるよう、本法の施行に当たりましては、運用の手引を公表することとしており、適切に周知を図ってまいりたいと考えております。

また、地域の移動手段を維持・確保していくためには、制度の充実と併せて、国が財政面で支援することが重要であります。今後も、地域の実情を踏まえた創意工夫による取組を支援するため、必要な予算の確保に努めてまいります。

以上でございます。

続きまして、山形県からの山形新幹線の福島・米沢間トンネルの早期事業化

について、お答えをいたします。

山形新幹線はじめ、鉄道ネットワークの防災・減災対策は重要な課題であると認識をしております。平成29年、JR東日本において行われた福島・米沢間のトンネル整備に関する調査によれば、自然災害のリスクを低減させるとともに、一定の時間、短縮効果もあると承知をしております。

まずは、この調査結果を踏まえまして、地元の皆様とJR東日本との間で整備の在り方について十分な検討を行っていただくことが必要と考えております。

また、国土交通省におきましては、平成29年度より幹線鉄道ネットワーク等の在り方に関する調査に取り組んでおきまして、山形新幹線を含む幹線鉄道ネットワークの検討にも資する調査を進めてまいりたいと考えております。

次に、福井県から北陸新幹線について御質問がございました。

まず、金沢・敦賀間についてでございますが、これは政府・与党の申合せによって、令和4年度末の完成・開業を目指すとされたところでございますが、先日、建設主体である鉄道運輸機構より、現在1年半程度の工期遅延が生じていること、また、約2,880億円の工事費の増額が生じる見込みであることが報告されましたことは、開業に向けたまちづくり等の取組を進める沿線自治体はじめ、地元の皆様の御期待は大変大きいものと承知をしておき、このような事態が生じたことについて、大変遺憾に思っております。

本件につきましては、一つ目は、現在の工期短縮策の検証、二つ目として、さらなる工期短縮策・事業費縮減策の検討、そして、三つ目は、今般の工期遅延・コスト増加に至った事実関係の検証、四つ目として、原因究明・再発防止策の検討などの観点からの検証が必要だと考えておきまして、組織のガバナンスを有識者や工事の専門家等からなる検証委員会を設置し、今月17日に第1回、本日20日に第2回の会合を行っているところでございます。

国土交通省といたしましては、第三者による検証委員会での検証結果を踏まえ、鉄道運輸機構とともに、可能な限りの工期短縮、コスト縮減に努めてまいりたいと考えております。

次に、敦賀・新大阪間につきましては、環境影響評価の進められておりますので、引き続きしっかりと対応してまいります。

着工時期につきましては、可能な限り早期に大阪までのネットワークがつな



がるが大変重要であると考えておりますので、与党PTの議論も踏まえて、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、島根県からの治水対策について、お答えいたします。

私自身、昨年大臣に就任した直後から、台風、地震などの被災地に、30回近く足を運び、改めて事前防災対策の重要性を痛感したところでございます。

各地域の首長の皆様からも、異口同音に、防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策後も、防災・減災、国土強靱化の取組を更に充実させるよう強く求められてきたところでございます。

この3か年緊急対策後も、中長期的な視点に立った計画的な取組として、国民の皆様のお安全・安心をより一層確保するための必要かつ十分な対策を最大限に講じ、防災・減災が主流となる社会づくりに全力を傾けてまいります。

治水事業については、河川管理者等が主体となって行う治水事業等を強力に推進するとともに、本川、支川、上流から下流など、流域全体を俯瞰し、国、地方公共団体、地域の企業、住民の方々など、あらゆる関係者が協働して、流域全体で治水対策に取り組むという流域治水の考え方にに基づき、中長期的な視点に立って計画的に取り組むための必要十分な予算を確保し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速してまいります。

以上でございます。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】**      ありがとうございます。

次に、医療体制、コロナ関係について、知事から御発言を頂きたいと思っております。

茨城県、大井川知事、お願いします。

**【大井川和彦茨城県知事】**      医師不足問題についてですが、医師多数地域と言われている地域においても、実際には医師が不足しているという実態がございます。医師の総数を増やさずに、医師の数が多いいところから少ないところに移すといった対応だけだと、なかなか解決は難しいのではないかと考えております。

医師の方の働き方の改革や、それからコロナ禍、そういう新しい状況なども踏まえて、将来的な医療ニーズの推計をもう一度見直していただいて、臨時定員による医学部定員の確保や、医師不足が顕著な地域における医学部新設、既

設医学部の定員増など、抜本的な検討も必要ではないかと考えております。

また、医師の地域や診療科の偏在を解消するために、ドクターフィーなど、直接医師にインセンティブを付与する、そういうような仕組みなども検討してみたいかと思っておりますので、これらについても、ぜひ検討いただければと思います。

医師不足や偏在の問題は、大変我々にとって深刻でございます。抜本的な対策が今求められていると思っておりますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

【宮路拓馬総務大臣政務官】      ありがとうございます。

続きまして、福岡県、小川知事、お願いします。

【小川洋福岡県知事】      ありがとうございます。私からは、今後の人獣共通感染症対策についてでございます。

新型コロナは、人獣共通感染症の一つでありまして、今後ともこうした新しい感染症というのが出てくると考えられます。これらにつきましては、いわゆるワンヘルス、人の健康、動物の健康、そして、これらを取り巻く環境の保全といったものが相互につながっているため、関係分野の専門家が連携をして、その解決に当たるべきだとされております。そのため、医学、獣医学を中心に、分野を超えた取組と、その中心となる拠点の整備が必要だと考えております。

九州はアジアに近く、SFTSといったアジア共通の感染症も出てきております。九州知事会としても要望しているところでございますが、どうか、国におかれましては、その拠点となりますアジア防疫センター、これを九州に早期に整備をしていただきたい。よろしくお願いいたします。

以上です。

【宮路拓馬総務大臣政務官】      ありがとうございました。

続きまして、千葉県、森田知事、お願いします。

【森田健作千葉県知事】      ありがとうございます。

国は、入国制限の段階的な緩和を進めているところではございますが、本県は成田空港を擁しており、引き続き徹底的な水際対策が必要と考えております。

県内の保健所が行っている入国者等に対する健康フォローアップでは、1日最大1,500名、また、言語等の問題により、大きな負担となっているところでございます。

については、検疫後の陽性者の入院先等の確保はもとより、外国人の入国者や日本人の帰国者に対する健康フォローアップを、国の責任において、都道府県に過度な負担を生じないようお願いいたします。

ありがとうございました。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】**      ありがとうございました。

続きまして、香川県、浜田知事、お願いします。

**【浜田恵造香川県知事】**      ありがとうございます。

初めに、一言御礼申し上げます。本県での鳥インフルエンザ発生に対しまして、農水省をはじめ、各県の皆様からの多大な御支援を頂き、心から御礼申し上げます。今後も対策に全力で取り組んでまいります。かつてない被害規模となっておりますので、国の一層の御支援を、この場を借りて、よろしく願い申し上げます。

さて、今後、落ち込んだ地方経済の確保を図るためには、新型コロナの感染防止を徹底しながら、インバウンド誘客を段階的に再開させていくことが重要と考えます。そのため、大規模空港だけでなく、インバウンドのゲートウェイとなっている地方空港についても、早期に国際線の運航再開、復便を図る必要があることから、今後、外国人観光客への入国制限が緩和される際は、地方空港における検疫体制に万全を期すとともに、その時期、条件等をできる限り速やかに自治体へ情報提供を行っていただくよう要望いたします。

以上でございます。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】**      御協力ありがとうございます。

ここまでの知事の御発言について、関係する閣僚からお答えを頂きます。

田村厚生労働大臣に代わりまして、山本厚生労働副大臣、お願いします。

**【山本博司厚生労働副大臣】**      それでは、茨城県の大井川知事からの医師確保対策に関しまして、お答え申し上げます。

医師の地域偏在による医師不足を解消するためには、都道府県や大学医学部、地域医療を支える医療機関など、様々な関係者による実効的で持続可能な仕組みの構築が不可欠であると考えております。

医師養成数は、地域枠を中心に平成20年度より医学部定員が臨時に増員されており、今後の医師養成数の方針につきましては、将来的な医師の需要と供

給の見通しを踏まえまして、都道府県の御意見を丁寧に伺いながら検討を行ってまいりたいと思います。

診療報酬につきましては、令和2年度改定におきまして、地域の医療体制を確保するために、地域の救急医療体制において一定の実績を有する医療機関につきまして、適切な労務管理を実施すること等を要件とした、入院医療の提供に係る評価を新しく新設したところでございます。地域医療体制確保加算ということで、520点でございますけれども、そうしたことを新設いたしました。

また、医師少数地域での勤務を促進するために、医師少数区域等での一定期間以上の勤務経験を厚生労働大臣が認定・評価する制度も創設し、今年度から運用を開始しております。

厚生労働省としては、このような取組を通じまして、必要な医師の確保を進めてまいりたいと思います。

続きまして、福岡県、小川知事からの人獣共通感染症対策の推進でございます。

感染症対策につきましては、人と動物は相互に密接な関係があることから、先ほどお話ございましたワンヘルス・アプローチの考え方に基づきまして、総合的に対応していくことが重要であると考えます。

人獣共通感染症対策につきましては、関係省庁が連携して対応することができるよう、政府一丸となって対応しているところでございます。感染症対策の組織強化を図ることは重要でございます。新型インフルエンザ等対策特措法の改正時の附帯決議を踏まえつつ、今後の危機管理への対応力を一層高めてまいりたいと思います。

千葉県の森田知事から水際対策、健康フォローアップの体制の確保についての御質問でございました。

10月3日に、田村大臣とともに成田空港等の検疫所を視察させていただきました。

検疫体制につきましては、現在、成田、羽田、関西空港で、合わせて1日1万件程度の検査能力を確保しておりますけれども、11月中に2万件に引き上げるべく、体制整備をさらに推進をしております。

検疫での検査結果が陽性の場合、病状や持病等を勘案し、国が用意する宿

泊療養施設または医療機関へ搬送するように、検疫所にて調整をしております。医療機関との調整に当たりましては、地方自治体の皆様には御協力いただきながら、取り組んでまいりたいと思います。

最後に、私の地元の香川県の浜田知事からでございますけれども、地方空港の検疫体制の拡充につきまして、国際的な人の往来の再開は、感染再拡大の防止と両立することが重要でございます、政府全体の方針として、まずはビジネス上必要な人材等の往来再開を優先することとしております。

検疫体制につきましては、現在、成田、羽田、関西空港で、合わせて1日1万件程度の検査能力を確保したところでございます、11月中には、これら3空港に加えまして、中部、福岡、新千歳空港を加えた6空港で、合わせて1日2万件に検査能力を上げることにしております。

これら6空港以外のその他の空港につきましては、検査体制の整備に必要な人員確保等の厳しい制約の下、地域におけるニーズも踏まえまして、関係省庁で協議しながら検討していくことになると思います。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】** ありがとうございます。

続けて、田村厚生労働大臣、坂本大臣から御発言があります。

まずは、田村厚生労働大臣から。

**【田村憲久厚生労働大臣】** 失礼いたします。

これまでも繰り返し周知をさせていただいているわけではありますが、医療施設、介護施設でのクラスターが多数発生をいたしております。16日の政府対策本部において、クラスター対策のさらなる強化等について取りまとめが行われまして、医療機関、介護施設の入院・入所者、さらには、医療従事者・介護従事者に対する検査の徹底について、改めてお願いをさせていただきます。

介護施設の関係者から、今なお発熱等の感染疑いがある1例目の方が円滑に検査を受けられない状況があるというような声もお聞きをいたしております。

医療提供体制の負荷を過大にしないために、重症化しやすい医療施設、介護施設、このようなどころでの対策が肝であると考えております。

このため、昨日改めて事務連絡を発出させていただきまして、介護施設の入所者または介護従事者で、発熱等の症状を呈する方については、必ず検査を实

施していただきたいということ。そして検査の結果、陽性が判明した場合には、当該施設の入所者または従事者の全員に対して原則として検査を実施していただきたいと思います。

また、発症が疑われる例があるものの、保健所において行政検査が行われない場合に、介護施設等で必要性があると判断した場合、自費で検査を実施したそのときについては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で費用の補助を実施することをお願いいたしたいと思います。

さらに、こうした取組とともに、発症が疑われる者がいる場合、個別の施設から検査の実施を自治体に求めたにもかかわらず、速やかに検査が実施されない、こういうことはないというふうに思っておりますけれども、そういう場合に関しては、相談の窓口を関係団体に設置すること等を周知させていただきたいというふうに思います。

また、本日、積極的な検査の実施における優先順位の考え方、これに関して事務連絡を发出させていただきました。

具体的には、直近1週間に中規模、大体5人ぐらいでありますけれども、5人以上のクラスターが複数発生している地域、こういう地域に関しましては、高齢者施設や医療機関などの重症化リスクの者が多数いる場所または集団、こういうところを優先していただきたいということ。

そして続きまして、感染が生じやすく、3密環境のような状況であります。感染があった場合に地域へ拡大しやすい、つまり、不特定多数との接触があるような、そういう場所、集団、例えばですけれども、接待を伴う飲食店、こういうようなものに関しては、順位を優先して検査を実施していただきますように、よろしくお願いいたしたいと思います。つまりは、症状がなくても検査をしていただきたいということでもあります。

なお、行政検査の費用のうち2分の1の地方負担分につきまして、内閣府の新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金において、この地方負担額を算定基礎として全額交付限度額に算定される仕組みとなっております。このため、今まで入ってきたものから使わなければならないという話であったわけですが、今後は既に通知した地方単独事業分の交付限度額に加えて、国庫補助事業の地方負担分について、実績を把握し交付が行われることとなります。で

すから、これからはやっていただいた分だけ出るというふうになりますので、このように検査の実施により各都道府県が負担する費用については十分な財源を確保しますので、必要な検査を幅広くやっていただきたいと思います。何とぞ御協力のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続いて、坂本大臣から、御発言をお願いします。

【坂本哲志まち・ひと・しごと創生担当大臣】 感染対策の一つといたしまして、営業時間短縮等につきまして、エリア、業種を限定して効果的に実施することといたしました。これを踏まえまして、第二次補正予算で計上いたしました地方創生臨時交付金2兆円のうち500億円を活用し、新たに協力要請推進枠を創設することといたしました。営業時間短縮の要請を行う場合のみならず、休業の要請を行う場合についても支援対象とするということにしておりますので、ぜひご活用をいただきたいと思います。

以上です。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。

田村厚生労働大臣は、公務の都合により、ここで退席いたします。

次に、コロナ関係について、各知事から御発言をいただきます。

新潟県、花角知事、お願いします。

【花角英世新潟県知事】 ありがとうございます。新潟県からは、新型コロナの影響を受けている地域の公共交通機関への支援について申し上げます。

離島航路やバス、第三セクター鉄道など、地域の公共交通は新型コロナの流行下においても事業継続が社会的に強く求められる中で、移動の自粛などに伴って、輸送人員は大幅に減少し、経営は非常に大きな影響を受けております。社会生活の維持のため、地域の公共交通が存続できるように、国においては、まずは足元の状況を踏まえ、運行費に対して特に手厚い支援をお願いしたいと考えております。

加えて、事業者は厳しい経営環境が続く中、将来への投資に取り組めない状況に陥っていることから、今後も安定運行を維持していくために必要な設備投資などに対しましても手厚い支援をお願いしたいと思います。

以上です。

【宮路拓馬総務大臣政務官】       ありがとうございました。

花角知事の御発言について、赤羽国土交通大臣、回答をお願いいたします。

【赤羽一嘉国土交通大臣】       地域公共交通事業者は、おしなべて人口減少等により厳しい状況にございますが、それに加えてこのたびの新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言下におきましても、必要な機能を維持することが求められた一方、宣言解除後も外出や移動の自粛による輸送需要の大幅減少等に直面し、大変深刻な危機に瀕していると認識しております。

このため、雇用調整助成金など政府の各種支援策や、地方公共団体による地方創生臨時交付金の活用を最大限図るとともに、令和2年度第二次補正予算におきまして、十分な感染拡大防止対策の下での地域公共交通を確保するための支援を行っておるところでございます。

また、令和3年度当初予算要求におきましては、バスの運行経費等に対する補助の増額要求に加え、地域公共交通の持続可能な運行確保に向けた支援について、事項要求を行っているほか、経済対策として、感染症対策の新技术などを活用した地域公共交通の維持、活性化のための支援を盛り込むべく調整を行っているところでございます。

今後も地域の皆様の御要望などをしっかり伺いながら、地域公共交通の機能がしっかりと維持されるよう、これまでになく強力な支援の必要があると考えており、今後、所要の予算を確保してまいりたいと思います。

続いて、質問にはないんですが、この場をお借りいたしまして、一言、大変お世話にもなっておりますし、また、御心配をおかけしておりますG o T o トラベル事業について申し上げさせていただきます。

G o T o トラベル事業におきましては、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るために、観光関係事業者、旅行者の双方におきまして、着実に感染拡大防止策を講じることを求めて展開をさせていただいております。

その結果、G o T o トラベル事業につきまして、10月末までに延べ4,000万人以上の方が利用いたしました。その時点で判明した感染者は77名にとどまり、本日の時点でも176名というのが現状でございます。

さらに、これまでのところ、旅行先のホテルや旅館などにおいて、本事業の



参加者に起因して感染が広がったという報告は受けておりません。

他方、G o T o トラベル事業の運用に当たりましては、これまでも専門家や現場の御意見を伺いながら制度の見直しを行ってきたところでございます。

先般も感染拡大の状況を受けて、新たに感染拡大地域においては、G o T o トラベルの地域共通クーポンを利用した食事の在り方をG o T o E a t 事業に準じて4人以下とすることについて、具体的対応の検討を各都道府県知事の皆様に要請するとともに、G o T o トラベルを利用したバスの中での食事を控えるように求めているところでございます。

国交省といたしましては、引き続き感染拡大防止に向けた取組を徹底するとともに、感染状況を見極めつつ、各都道府県ともしっかりと連携をとりながら、本事業を適切に運用してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】** 赤羽大臣、ありがとうございました。

それでは、ここで一旦休憩をとらせていただきます。ここまで出席された閣僚は、公務の都合により、退席させていただきます。

引き続き、各閣僚との懇談がございまして、知事の皆様におかれましては、16時45分までにお席にお戻りいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。しっかり換気をさせていただきます。

(休憩)

**【宮路拓馬総務大臣政務官】** それでは、十分な換気も行いましたので、各閣僚との懇談会を再開させていただきます。皆様方の御協力で、冷や汗をかきながらも何とか進めさせていただいております。ありがとうございます。

コロナ関係につきまして、各知事から御発言を頂戴いたします。富山県、新田知事、お願いいたします。

**【新田八朗富山県知事】** ありがとうございます。去る11月9日に富山県知事に就任いたしました新田八朗です。中小企業・小規模事業者に対する支援について申し上げます。

このコロナ禍は特に中小企業、小規模事業者を苦しめていると理解をしています。ここは国と地方がワンチームとなって連携をして必要な支援をスピーディーに行っていくことが重要と考えております。国においても、もちろんこれまでもさまざまなコロナ経済対策を打っていただきました。例えば、地域企業再起支援事業、これは中小企業庁の所管で200億円つけていただきましたが、私どもこの予算を活用して、3度にわたり中小企業、小規模事業者の支援の事業を行いました。いずれも締め切り前に満了するほどのニーズがあるということが分かりました。このように地方の実情に応じた力強いご支援をこれからもお願いをいたしたいと思っております。ありがとうございました。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、京都府、西脇知事、お願いします。

【西脇隆俊京都府知事】 ありがとうございます。ポストコロナ社会における文化施策の展開についてでございます。ポストコロナを見据え、日本文化を元気づけ、発信するため、2022年の文化庁移転が国内外の注目を集めるように国を挙げた取組を行うとともに、その盛り上がりをも2025年大阪・関西万博まで継続させるため、日本全国を舞台とした多彩な取組を、文化庁を中心とした国家プロジェクトとして展開していただくようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、教室でのソーシャルディスタンスの確保や、一人一人に寄り添ったきめ細かな指導のため、少人数学級を可能とする教員の確保をお願いいたします。

さらに、農業・工業等の専門高校がSociety 5.0時代に地域産業を牽引する職業人材の育成を担えるよう、産業教育設備の整備に対する支援の拡充をお願いいたします。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございました。ここまでの各知事の御発言について、関係する閣僚の皆様からお答えをいただきます。まず、梶山経産大臣に代わりまして、江島経産副大臣、お願いいたします。

【江島潔経済産業副大臣】 それでは、富山県知事から頂戴しました質問にお答えさせていただきます。まず地域経済を支える中小企業・小規模事業者への支援は、私ども大変に重要であると認識をしているところでございます。ま

た、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響によりまして大変厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者に対しましては、政府としても過去に例のない現金給付を行う持続化給付金を支給しております。また、地代や家賃の負担を軽減することを目的とした家賃支援給付金の支給、あるいは実質無利子・無担保かつ最大5年間元本返済据置き融資や資本金劣後ローンなど様々な支援策を講じてきたところでございます。

今回、御指摘の地域企業再起支援事業に関しましては、事業の執行状況あるいは新型コロナウイルスの感染症が地域経済に与える影響等を踏まえまして、本年8月、追加の募集を実施しまして、申請のあった自治体に支援を行っているところでございます。大変依然として厳しい状況にある地域の中小企業・小規模事業者の事業継続、雇用維持に対しましては、経産省としても引き続き全力で支援をしていく所存でございます。

以上です。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】** ありがとうございます。続きまして、萩生田文科大臣お願いいたします。

**【萩生田光一文部科学大臣】** 京都府知事からの御発言に対してお答えします。文化庁では、文化芸術施策の実現に必要な予算確保、税制改正を進め、コロナ禍の影響も踏まえた文化芸術活動の再開・継続・発展を支援するとともに、その状況も見極めつつ、全国各地で日本博等を通じた文化発信を行っています。ウィズコロナ社会においても文化プログラムの実施など京都府等の関係自治体との連携を一層深めながら文化芸術の発展に努めてまいりたいと思います。

また、新たな感染症の発生などどのような状況においても、子供たちの学びを保障し、個別最適な学びを実現することが必要であり、少人数による指導体制の計画的な整備について、学級編制の標準の引下げを含め検討してまいります。

専門高校における産業教育設備の充実は、S o c i e t y 5 . 0時代の地域産業界を担う職業人育成に向けて大変重要であり、地方の声も聴きながら果たすべき支援をしっかりと進めてまいりたいと思います。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】** ありがとうございます。続いて、井上国際博覧会担当大臣、お願いいたします。

【井上信治国際博覧会担当大臣】 大阪関西万博に向けて日本文化を盛り上げ、発信していくことについて御発言をいただきました。万博は国家的プロジェクトであります。2025年に向けて国民的機運を盛り上げるべく、ぜひ知事の皆様とも例えば地域の文化芸術と万博を結びつけたイベント開催など様々に御協力をいただきながら連携して取り組んでまいりたいと思います。

万博を契機として、大阪・関西はもちろん日本全体の発展につなげていきたいと思しますので、皆様の御協力のほどをよろしくお願いいたします。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。続けて、野上農林水産大臣から御発言があります。お願いします。

【野上浩太郎農林水産大臣】 G o T o E a t 事業につきまして一言申し上げます。先日、総理からG o T o E a t 事業の食事券やポイントの利用は4人以下の単位での飲食とすることについて、家族の食事の扱いも含めて具体的な対応について都道府県知事の皆様に検討をお願いいたしました。これを受け、既に9都道府県におきまして、こうした人数制限を導入し、残りの38県については現時点でこの制限を導入しないとの検討結果をいただいたところであります。

今後とも感染状況を見極めつつ、引き続き対応の御検討を進めていただくようよろしくお願い申し上げます。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続いてのテーマ、地方財政関係について、各知事から御発言を頂戴いたします。山梨県、長崎知事、お願いします。

【長崎幸太郎山梨県知事】 山梨県からは、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策後の継続した予算確保に係ります地方財政措置の延長、具体的には、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債の三つの地方債の継続をお願いいたします。

山梨県におきましても、これらの地方債を積極的に活用しておりまして、自然災害から国民の生命・財産・生活を守るため、大変重要な役割を果たしております。地方公共団体の防災・減災の取組が引き続き迅速に行えますよう、これらの起債制度を延長し、切れ目のない支援をぜひお願いいたします。

併せまして、文科大臣におかれましては、少人数教育をぜひ実現していただ

きますよう、通告外ではありますが、お願いをいたします。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、青森県、三村知事、お願いいたします。

【三村申吾青森県知事】 ありがとうございます。私からは過疎対策でございます。まず武田総務大臣におかれましては、本日の全国過疎連盟の総会への御出席ありがとうございます。

さて、現行の過疎対策法が今年度末に期限を迎えますことから、全国知事会や全国過疎地域自立促進連盟では、新たな過疎対策法の制定等についてこれまでも提言してきたところでございますが、今般、より具体的な内容として改めて提言を取りまとめ、つい先ほど、関係国会議員及び総務省へ要請をいたしました。

その主な内容、3点でございます。一つとして、過疎対策事業債の総額確保をはじめとした財政基盤の強化、二つとして、過疎地域の指定要件に関する、過疎地域の状況の的確な反映、三つとして、過疎地域を卒業する団体に対する十分な経過措置でございます。

国におかれましては、今後の過疎地域の持続的発展に向けましての御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。ここまでの各知事の御発言について、まず武田総務大臣、回答をお願いいたします。

【武田良太総務大臣】 長崎知事御指摘の国土強靱化でありますけれども、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債と緊急自然災害防止対策事業債、これについては、国の対策の動向を踏まえながら適切に対応してまいりたいと、こういうふうに思いますが、緊急防災・減災事業債の事業期間については延長する方向で検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

先ほど過疎対策についての御質問がありまして、今一番御要望が届いてくるのは過疎債に対する件でありまして、3月末に期限が到来するわけでありましてけれども、これは知事の皆様御承知と思っておりますけれども、議員立法の扱いになっておりまして、今、各党・各会派の中で真剣な議論が行われているものと、このように承知をいたしております。いずれにしましても、過疎地域の問題の

解決に向けた施策について、しっかりと我々も検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。では、萩生田大臣、一言お願いいたします。

【萩生田光一文部科学大臣】 山梨県知事から強い御発言をいただきました。今日この会議は、官邸でこれだけの部屋を使ってディスタンスを取りながらこういう会議ができていますけれども、今日、今も地元の小学生・中学生は64平米の部屋に40人が机を並べて勉強しているわけです。これは将来の感染症などを考えたらもはや限界だと思いますし、また、せっかくICT教育を進めますので、個別最適な子供たちの学びに応じたしっかりとした教育ができるためにも、少人数に向けて努力をしたいと思います。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いてのテーマ、通信関係について、各知事から御発言をいただきます。まず、高知県、濱田知事、お願いします。

【濱田省司高知県知事】 中山間地域などにおきます情報通信基盤の整備・維持管理について申し上げます。デジタル化は今や国・地方の喫緊の課題でありまして、5Gあるいは光ファイバなどの情報通信基盤はデジタル化の基盤でもあります。どの地域でもなくてはならない公共インフラであると思います。しかしながら、中山間地域などの過疎化が進む地域では、採算性が低いということで民間主導では整備が望めません。また、市町村におきましても、県内の人口400人というような小規模な村では、後年度の維持管理の負担への懸念がありまして整備が進まない状況にあります。

このために、5Gとかブロードバンドのサービスなどにつきましては、郵便サービスと同じようなユニバーサルサービスの対象とする必要があると考えます。その際にはぜひ、固定・無線の一方だけではなくて、両方の技術方式が利用できるようにしていただきたいと思いますが、こうした地方の意見も踏まえまして、ユニバーサルサービスの制度設計を行っていただければと思います。よろしく願いいたします。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、鹿児島県、塩田知事、お願いします。

【塩田康一鹿児島県知事】 鹿児島県でございます。本県では、離島や中山間地域など採算性の厳しい地域が多く、これまで光ファイバの整備が進んでおりませんでした。このような中、国におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応のため、補正予算において高度無線環境整備推進事業を増額していただいたところであり、本県市町村でもこの事業の活用により光ファイバの整備が進む見込みとなりました。一方で、規模の小さな離島においては、補助金を活用してもなお負担が重く、小中学校があるにもかかわらず整備を断念した自治体もございました。新たな日常に必要な情報通信基盤の整備のため、引き続きの支援をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。2知事の発言について、武田総務大臣、回答をお願いいたします。

【武田良太総務大臣】 御指摘の条件不利地域における人口流出を防ぐためには、テレワーク、遠隔教育、遠隔診療など、住みたい地域に住みながら働いたり、遠隔でも必要なサービスを受けられる取組が不可欠であり、それらを支える5Gや光ファイバ等の情報通信基盤の整備は特に重要であろうかと、このように考えております。

5Gにつきましては、条件不利地域への施設整備の補助金に加え、5G投資促進税制を創設し、全国的な整備の前倒しを含めた早期整備を促進しております。また、光ファイバの整備につきましては、令和2年度第二次補正予算などにより500億円を超える予算を計上し、条件不利地域への支援を行っております。

お尋ねのユニバーサルサービス制度については、本年4月より有識者会議におきまして専門的な議論を開始したところであり、固定・無線を含めてどのようなサービスをユニバーサルサービスと位置づけるのか、特にブロードバンドをユニバーサルサービスとして位置づけるべきか、ユニバーサルサービスの提供主体や利用者負担はどうあるべきかなどについて様々な論点について、利用者視点を踏まえつつ検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

続いて、塩田知事からの御質問でありますけれども、ポストコロナ時代を見据え、新たな日常を構築するためには、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できるようにデジタルデバイドの解消に向けて取り組んでいくことが特に重要と考

えております。総務省では、高度無線環境整備推進事業に関しまして、令和2年度第二次補正予算などにより500億円を超える予算を計上するとともに、特に離島向けには補助率の配慮を行って、条件不利地域等における光ファイバ整備の支援を行っております。とりわけ、今年度補正予算事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用いただくことができ、自治体負担が大きく軽減されております。

また令和3年度予算の概算要求においては、海底ケーブル等を保有する離島の自治体に対して、光ファイバ設備等の維持管理に関わる収支赤字の一部を補助する支援措置の追加というものを要求いたしております。引き続き、離島地域の現状も踏まえながら支援を進めてまいりたい、このように考えております。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】**      ありがとうございました。

続いては、その他重要課題について、各知事から御発言をいただきたいと思っております。

まずは宮城県、村井知事、お願いいたします。

**【村井嘉浩宮城県知事】**      近年、サケなどの冷水性魚種が取れなくなってきました。そこで三つ要望いたします。

一つ目は、現在減少要因の究明、また資源回復に向けた調査研究が行われておりますけれども、ぜひ今後は、より広域的な調査、そして研究体制にしていきたいというふうに思います。

二つ目、孵化・放流事業を行う団体でございますが、事業経費の確保が非常に難しいという声が届いております。孵化・放流事業を維持するための支援制度の拡充を求めるものであります。

三つ目、水揚げ量が大幅に減少したということもありまして、魚市場が非常に経営が厳しくなっております。運営を支えるセーフティネットの構築をぜひつくっていただきたいと思っております。

以上でございます。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】**      ありがとうございました。

続いて、石川県、谷本知事、お願いします。

**【谷本正憲石川県知事】**      本県の能登半島にあります小木港は、全国最大の冷凍スルメイカの水揚げ量を誇る拠点であります。スルメイカは本県の漁業生



産額の第1位を占めております。そしてこのイカ釣り漁業の好漁場であるのが、我が国の排他的経済水域にある、いわゆる大和堆であります。しかしながら近年、外国漁船による違法操業によりまして、本県の漁業に重大な支障が生じております。

これまで主に北朝鮮の小型の木造漁船の影響を受けておりましたけれども、今年はこちらに代わり、中国の大型漁船による違法操業が急増しておる、そんな状況にあります。大型漁船ということになれば、取締船といえども容易に退去させられないことに加えて、漁獲量も大量に上るため、イカ資源への重大な影響も懸念されているところであります。そしてこれは明らかに我が国の主権の侵害、本県のイカ釣り漁業者からは、悲鳴にも似た声が上がっております。

どうぞ国においては、漁業者の安全で自由な操業環境を確保するための断固たる措置を講じると同時に、厳しい状況にある漁業者の経営を維持するため、違法外国漁船の取締まり体制のさらなる強化、そして漁業者の経営、所得支援を行っていただくことを、強く提案させていただきたいと思っております。

以上です。

【宮路拓馬総務大臣政務官】      ありがとうございました。

続いて、岡山県、伊原木知事、お願いします。

【伊原木隆太岡山県知事】      ありがとうございます。菅内閣は9月の発足以降、携帯電話料金の引下げ、行政手続のデジタル化など、国民に身近な課題の解決に精力的に取り組まれ、そのスピード感ある対応に大変期待をいたしております。

スギ花粉症は、全国民の約4割が悩まされていると言われておりますが、植え替え時の対応など、個人や一企業で取り組むには限界がございます。今年6月、全国知事会に念願の花粉発生源対策推進プロジェクトチームが設置されました。私とそのリーダーを務めさせていただいております。この課題解決に全力を尽くしたいと考えております。国全体で発生源対策を加速させ、国民的課題を解決するため、国におかれましても引き続き力強いお力添えをお願いいたします。

以上でございます。

【宮路拓馬総務大臣政務官】      ありがとうございました。

続いて、兵庫県、井戸知事、お願いします。

【井戸敏三兵庫県知事】 よろしくお願いいたします。学校等の施設整備につきまして、実工事費単価が増加傾向にあります。学校の校舎等の建築コストも、過去10年で1.5倍ほど増加しているのが実情です。これまでも補助単価の見直しは行っていただいておりますが、学校施設の増改築事業などで、国庫補助単価と実工事費単価との大幅な乖離、関西全体で見えますと、20%のところから50%程度のところまで乖離がございます。これは社会福祉施設でも同様な状況になっております。今後ぜひ、各地域の実工事費単価を適切に把握していただきまして、実態に応じた補助単価の引上げを行っていただくようお願い申し上げます。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続いて、滋賀県、三日月知事、お願いします。

【三日月大造滋賀県知事】 ありがとうございます。ゼロカーボン社会について申し上げます。

菅総理が脱炭素社会を目指す宣言をされ、非常に期待しております。昨日と今日と、衆参両院で気候非常事態宣言が可決されたと同っております。本県でお預かりしている琵琶湖は、全層循環という深呼吸が2年連続確認できていないという状況でございまして、溶存酸素量の心配、水質悪化の懸念がございます。

こうした自然界からのサインをしっかりと警告として受け止めて、既に2050年カーボンニュートラルに向けた成長戦略を出されておりますが、脱炭素に向けたライフスタイルへの転換を進めるとともに、コロナ禍からのグリーンリカバリーの精神の下、次世代自動車の普及、拡大、住宅の脱炭素化を進めるなど、ぜひ先頭に立っての精力的なお取組を強く提案したいと存じます。

以上です。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、静岡県、川勝知事、お願いします。

【川勝平太静岡県知事】 ありがとうございます。政令市を2つ抱えております静岡県でございます。大都市である政令市の二重行政の解消を目的とした法律が、大都市地域特別区設置法でございます。この法律に基づく住民投票が

1月1日に大阪市で実施されました。この法律の意義は、地域の住民が地域の実情に応じた行政の仕組みの選択肢を持つことができるということにございます。

ところがこの法律は、人口200万人以上を要件としておりますので、適用できる政令市が20ある大都市、政令市の中で、大阪、横浜、そして名古屋に限られております。大都市における二重行政の原因は、その仕組みにあって、人口の大小によるものではありません。この法律の人口要件200万人以上というのを全ての政令市が対象となるよう、削除してくださるようお願いいたします。

また、指定都市市長会では、特別自治市制度を提案されておりますが、これも速やかに法制化いたしてくださるようお願いを申し上げます。

政府におかれましては、大都市の制度設計に関わる所要の法整備を速やかにお進めいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】** ありがとうございます。

それでは、ここまでの各知事の御発言について、関係する閣僚から答弁をいただきます。

まず、野上農林水産大臣、お願いいたします。

**【野上浩太郎農林水産大臣】** まず、宮城県の村井知事から、サケ等につきましても支援の拡充について、御要請をいただきました。サケの回遊経路でありますベーリング海において、資源量や海洋環境に関する調査船調査を実施しておりまして、引き続き調査研究の充実、そして強化を図ってまいります。

サケについては、稚魚が海に下りる時期に適切な海水温の期間が短かったことが不漁の原因と考えられています。このため、環境変動に強い健康な稚魚を作る取組を、国、同県、研究機関、民間孵化場の官民協働で行っているところでもあります。こうした取組によりまして、引き続きサケの回帰率向上に取り組んでまいります。

また、資源変動の影響を受けている産地市場については、取扱い魚種の変化などに柔軟に対応していくことが重要と考えております。国としては、産地市場で原料を調達するものを含め、水産加工業者による原料転換の取組も支援し

ているところでありまして、御活用を検討いただければと考えております。

また、石川県、谷本知事から、大和堆における対策について御要請をいただきました。大和堆周辺の我が国排他的経済水域における中国漁船等による操業は、違法であるのみならず、我が国漁業者の安全操業の妨げにもなっており、極めて問題であると考えております。このため水産庁漁業取締船は、海上保安庁と連携しつつ退去警告を行うとともに、必要に応じて放水等により厳しく対応してまいりました。

今後は令和3年度中に、新たに2隻の大型漁業取締船を就航させまして、取締能力を強化することといたしております。また海上保安庁との一層の連携の強化を図り、漁業者の皆様が安全に操業していただけるよう、万全を期していく考えであります。

また、外国漁船の操業によりまして影響を受けている漁業者に対しましては、引き続き韓国・中国等外国漁船操業対策事業により、必要な支援を行うとともに、漁業共済・積立ぷらすによりまして、一定以上減収した場合に補填が行われるほか、当面のつなぎ資金については低利の運転資金である農林漁業セーフティネット資金を措置しているところではありますが、農林水産省としては、イカ釣り漁業者が漁業を継続できるように、違法漁業取締対策等に全力を挙げてまいりたいと考えております。

また、岡山県の伊原木知事より、花粉発生源対策について御要請をいただきました。スギ花粉症は国民の4割が罹患しているとも言われまして、社会的、経済的にも大きな影響を及ぼしていることから、国全体で対応すべき重大な課題であると認識をしております。

このため農林水産省では、花粉発生源対策として、花粉を大量に飛散させるスギ人工林等の伐採、利用と、植え替えの促進、花粉の少ない苗木の生産拡大、花粉飛散抑制技術の開発を進めるとともに、このような対策を都道府県とも連携して取り組んでいるところであります。

今年度、全国知事会でプロジェクトチームを設置の上、花粉発生源対策を推進されておられますことを歓迎しますとともに、引き続きプロジェクトチームとも連携をして、発生源対策に取り組んでまいりたいと考えております。

【宮路拓馬総務大臣政務官】      ありがとうございます。

それでは続きまして、萩生田文科大臣、お願いいたします。

【萩生田光一文部科学大臣】 兵庫県の井戸知事から、建築単価の見直しについて御発言がございました。令和2年度当初予算において、資材費、労務費等の上昇分や、空調設置に伴う経費等を勘案し、昨年度に引き続き建築単価の引上げを行っており、RC造の小中学校校舎でいきますと、前年度と比較して9%増にはなっております。また、令和3年度概算要求においても、建築単価の引上げを要求させていただいております。

今後とも資材費や労務費等の動向を把握するとともに、知事から御指摘のありました地方の公共団体における施設整備の現状等もしっかりと踏まえ、必要な検討を行っていきたいと思います。

【宮路拓馬総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、小泉環境大臣、お願いします。

【小泉進次郎環境大臣】 まず、知事会の皆さんに一言感謝申し上げたいと思います。今、三日月知事から、菅総理のカーボンニュートラル宣言のお話がありましたが、その前から阿部知事をはじめとして、知事会の中でゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチーム、これを立ち上げていただいて、今や人口規模で言うと8,000万人を超えて、自治体の数で言えば170を超える自治体が、ゼロカーボンシティ、この宣言をしていただきました。この高まりが間違いなく、今回の政府としての2050年カーボンニュートラルにつながった。これは地方発の動きだと私は感謝をしています。

今回、総理からは、地域の脱炭素化、そして国民生活のライフスタイルの変換、これを私は指示を受けています。特に地域主導による再生可能エネルギーの拡大によって、地域における温室効果ガスの大幅削減、そして地域内の経済循環の拡大、そして災害に強いレジリエントな地域の構築、この3つを同時に実現できるように、自治体を支援していきたいと思います。

今後温対計画の見直し、そして温対法の改正、こういったものも検討を進めていますので、官邸で今後開催される予定の国と地方で検討を行う新たな場、成長戦略会議、こういったものも含めて、国と地方が一体で進められるようにしたいと思います。

なお最後に、住宅の脱炭素化の話がありましたが、年間で最大約2万人の方

が、お風呂場でヒートショック等で亡くなっていると推定されています。コロナが約2,000人ですから、その10倍の方が最大でお風呂場で亡くなっているのは、住宅の断熱性能が悪いからです。このためにも来週以降、環境省として新たなキャンペーンもやっていきたいと思っておりますので、ぜひ一緒になって取り組めればと思います。

ありがとうございます。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】** ありがとうございます。

最後に、武田総務大臣、お願いします。

**【武田良太総務大臣】** 御指摘の大都市地域特別区設置法、これは議員立法で立ち上がった法律であります。今、知事が御指摘の200万のこの数字を削除してくれということなんですけれども、これは提案者のほうから、都道府県の人口の中央値よりも大きな都道府県並みの自治体が存在することが、二重行政のようなことを招いているのではないかということで、200万人という要件を課したという説明が、このとおり出されているんです。

御提案の人口要件の緩和については、この法律の成立経緯を踏まえた議論というものを、まずしていかなくちならんというのが最初、まず1点です。

また、特別自治市につきましては、第30次地方制度調査会の答申において、警察事務の分割による広域犯罪対応への懸念、また周辺自治体に対する都道府県の行政サービス提供への影響の懸念が指摘されております。

大都市制度についてはこれまでも、二重行政を解消するための指定都市と都道府県の調整会議、住民自治の拡充のための総合区制度を設ける地方自治法改正などの必要な見直しを行ってきており、まずはこれらの制度の活用というものを御検討いただきたいと思っております。

また政府としては、大都市制度の見直しについてはこうした経緯も踏まえながら、各指定都市の実態も伺いながら、検討すべき課題にはしっかりと対処してまいりたい、このように考えております。

**【宮路拓馬総務大臣政務官】** ありがとうございます。

予定されておりました議題については全て終了させていただきました。

ということで、以上をもちまして、まずは閣僚と知事との懇談を終了させていただきます。皆様方の御協力によりまして、時間どおり終了することができ

ました。誠にありがとうございました。

ここで休憩を取らせていただきますが、引き続き総理との懇談がございいますので、17時55分までには御着席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。御協力ありがとうございました。

(休憩)

【武田良太総務大臣】 総務大臣の武田良太でございます。

ただいまから内閣総理大臣と知事との懇談を始めさせていただきます。議事進行は私が務めさせていただきます。

菅総理の公務の都合上、お時間に限りがございますので、円滑な進行にご協力ください。皆様、御発言される際は、着席にてお願いいたします。

まず初めに、菅総理から御挨拶をいただきます。

【菅義偉内閣総理大臣】 改めまして、去る9月16日に、内閣総理大臣に就任いたしました菅でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、大変お忙しい中を、全国からお越しいただきましてありがとうございます。

各知事におかれては、まずは新型コロナウイルス感染症対策に御尽力いただいているところと思います。新型コロナの感染状況については、連日全国で2,000人を超え、最大限警戒する状況にあります。

政府としては、都道府県が行う営業時間の短縮要請について、交付金による支援を決定するとともに、GoToについては感染拡大地域では原則4人以下で飲食とすることについて、検討を要請いたしております。御検討よろしくようお願い申し上げます。

また、重症化リスクの高い高齢者を守るという意味で、感染拡大地域の高齢者施設で集中的な検査を行うよう、各都道府県の担当部局に周知を行っていると思います。検査に必要な費用は全額国庫で負担することとなっておりますので、各知事におかれましては、早急な実施に向けて現場を御指導いただきますようお願いいたします。

国民の皆さんには、マスクの着用、手洗い、3密の回避という基本的な感染対策の徹底を、改めてお願い申し上げます。特に、専門家からは、飲食を通じた感染リスクが指摘されており、飲食の際でも会話のときにはマスクを着用す

る、いわゆる黒岩流のマスク会食をお願いいたしているところでもあります。各知事からも住民の方々に感染対策の徹底をよろしくお願い申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス、感染拡大を防ぐこと大前提として、経済活動との両立を図り、経済を回復させていく、これが基本的な考え方です。

その中で、『活力ある地方を創る』。これは菅内閣の最重要政策であります。地方の所得を向上させて、地方の消費を活性化させることは、日本全体を元気にするために不可欠であります。東京を中心とするこの東京、首都3県において、消費額は全体の3割であります。7割は地方でありますので、こうしたことも御理解いただく中で、地方を元気にする、そのためには、皆様方のお力を是非、お願い申し上げます。

本日の会議を始め、今後とも、皆様と丁寧に御議論させていただきながら、政策の実現に政府一丸となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【武田良太総務大臣】      ありがとうございました。

次に、全国知事会会長の飯泉徳島県知事にご挨拶をお願いいたします。

【飯泉嘉門全国知事会会長】      まず、菅総理には、総理大臣への御就任、誠におめでとうございませう。47人の知事を代表して、心からお慶びを申し上げます。以下、着座にて御挨拶をさせていただきます。

菅総理をはじめ、関係閣僚の皆様方には臨時国会開催中、大変お忙しい中、政府主催の全国都道府県知事会議、開催をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今、総理からお話がありました、新型コロナウイルス感染症、急拡大をしているところでもあります。この1週間で過去最高の新規感染者数、これが出たところが17都道府県となりました。また、最高レベルの警戒態勢を取る、このように表明した知事も出てきているところでもあります。こうした状況を踏まえ、レベル3、こちらに該当することも視野に入れていただきまして、地域を絞った強力かつ効果的な対策を当該知事の声もお聞きをいただきまして、総理の強力なリーダーシップの下、お取りをいただければと思います。

また、3次補正や令和3年度の当初予算につきまして、ぜひ我々地方、まさに総意であります、地方の一般財源総額確保をぜひよろしくお願い申し上げます。



たいと存じます。また、特に3次補正につきましては、コロナ対策、これに生かす意味もありますので、ぜひ地方創生臨時交付金、市町村分も含め、1.2兆円など、ぜひよろしく措置をお願いをしたいと存じます。また、コロナ関連の中途での解雇者、こちらが7万1000人を超える、大変雇用が厳しい状況となっております。何としても雇用の受け皿を作り上げていく、そのためにも、基金を活用した緊急雇用創出事業の創設をよろしく願いを申し上げたいと存じます。さらには、災害列島を迎え撃っていく、そのためには防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策事業、その後継として、ぜひ5か年の対策事業を令和3年度の当初予算の事業として、何とか位置付けていただくよう、ここはよろしく願いを申し上げたいと存じます。

今後とも、総理が最重要政策と今もおっしゃっていただきました。活力ある地方の実現に向けまして、2050年カーボンニュートラルやデジタル化の推進につきまして、我々、47人の知事、国と心を一つにしっかりと進めてまいりますので、どうかお力添えを賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

【武田良太総務大臣】      ありがとうございました。

カメラはここで退出してください。

(報道機関退出)

【武田良太総務大臣】      ただいまから菅総理と知事との意見交換を行いたいと存じます。会議時間の都合上、知事からの御発言は8名とさせていただきます、私から御発言される方を指名させていただきます。前半に4名、後半に4名、2回に分けて、知事から御発言いただき、菅総理にそれぞれまとめてお答えいただくこととさせていただきます。円滑な進行を図るため、知事の皆様は、それぞれ1分30秒に要約して、簡潔に御発言をお願いいたします。なお、御発言の際は、着席したままで、マイクのボタンを押して御発言ください。

それでは、まず、鳥取県の平井知事、お願いいたします。

【平井伸治鳥取県知事】      胸中の夙咳となり、芥川龍之介がスペイン風邪にかかったときの句であります。あれから100年、今、スペイン風邪と同じように、第2波、第3波がこの日本を襲っています。大変な勢いでございまして、先ほど総理がおっしゃったように、高齢者施設の徹底調査等々、我々地方としても一体となってやってまいりたいというふうに思います。

そういう中、今、診察、それから検査を行う診療所、これを確保しなきゃいけない。お医者さんからは、万が一の休業補償、あるいは危険手当、これを何とかしてくれないかという話があります。ぜひ緊急包括支援金等、一定の配慮をお願いをできないかということでもあります。

また、早期に検査をする、そして隔離をする、入院をする、これを進めるために、特別措置法や感染症法などの、そうした法的措置、これが重要であります。例えば、療養させる、その根拠がございません。ホテルに入れるための権限が今ないという状況でありまして、解釈でやっています。ぜひ円滑な執行のためにお力をいただきたいというふうに思います。

また、地域医療構想、これを今、我々は期限を付けられていますけれども、これは病床を減らしたり、病院を統廃合しようというのが内容になっています。今、病床を確保しなければ、新型コロナに打ち勝つことはできません。したがって、この議論はいったん停止をしていただき、感染症対策も含めた新たな出発をいずれ切っていただくというのがよいのかと思います。ぜひ御配慮いただきたいと思います。

併せまして、こうしてコロナでは国・地方協議をやっていますけれども、分科会をですね、国・地方協議に設置をしていただきまして、それで、例えばデジタル化など御議論をいただければと思います。

**【武田良太総務大臣】** ありがとうございます。続いて岐阜県の古田知事、お願いします。

**【古田肇岐阜県知事】** 岐阜の古田でございます。私のほうからウィズコロナ、アフターコロナに対応した経済対策につきまして、各論的に2点申し上げたいと思います。

まず、経済支援策の充実でございますが、深刻なコロナ禍にありまして、雇用調整助成金の特例措置の継続、持続化給付金の再交付、経営持続補助金の継続拡充等、引き続き支援が必要でございます。

特にサプライチェーン補助金につきましては、大変ニーズも高うございまして、思い切った増額が必要でございます。ちなみに私ども岐阜県でも、コロナのワクチン工場を整備し、今年度中にワクチン1,000万件、来年度中に3,000万件の世界最大級の生産体制を整えるべく、このサプライチェーン補助

金を活用させていただいております。

こうした設備投資や中小企業のデジタル化促進による生産性向上等、ウィズコロナ時代に向け、新しいビジネスモデルへと転換する企業への財政支援の充実をお願い申し上げたいと思います。

2点目は海外渡航緩和の際の対応強化でございます。海外との往来緩和の中で懸念されますのは検疫でございます。特にいわゆる豚コレラ、豚熱でございますが、ワクチンの効果もあって現在下火になっておりますが、ワクチンのないアフリカ豚熱の国内侵入も含め緊張感が求められております。

また、コロナ関係では、今月開始されました水際対策緩和によりまして、レベル2の九つの国・地域からの入国者は、空港での検査が原則不要となっております。ただ、感染拡大の早期把握の観点から、これらの入国者につきまして、関係自治体への速やかな情報提供がぜひとも必要でございます。さらに、検疫体制の強化として、特に違法畜産物の持ち込みへの入国拒否を可能とする入管法改正等一層の水際対策の強化徹底をお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**【武田良太総務大臣】** ありがとうございます。

続いて、三重県の鈴木知事、お願いします。

**【鈴木英敬三重県知事】** はい、活力ある地方をつくる、地方創生の推進について3点お願いします。

地方創生をBuild back better、コロナ前よりよりよいものとする、そのために再加速させる必要があります。厳しい雇用情勢を打開するため、まずは総理が編成を御指示いただきました第3次補正予算において、リーマン・ショックを上回る規模での緊急雇用創出事業の創設等、大規模な雇用、経済対策をお願いいたします。

2点目は、地方創生臨時交付金についてであります。国において総額3兆円を確保いただいたこと、また、このたび協力要請推進枠として500億円の追加配分を御決定いただいたことに心から御礼を申し上げます。しかし、知事会調査では、全国で6,000億円超不足する見込みでありまして、市町村分も含めると、その2倍が不足すると推察されるため、第3次補正予算での増額を図るとともに、来年度当初予算においても必要額の確保をお願いします。

3点目はコロナ禍における差別の禁止についてであります。私は知事会を代表して、国の偏見差別とプライバシーに関するワーキングに参加をしております。感染者等に対して差別が生じることは、地方創生の障害となるため、国としても人権を守る対策をお願いしたいと思います。

以上です。

【武田良太総務大臣】      ありがとうございました。

続いて、大分県の広瀬知事、お願いします。

【広瀬勝貞大分県知事】      ありがとうございます。私からは2点お願いいたします。

一つは国土強靱化でございます。これまで3か年緊急対策を強力に進めていただきまして、おかげで7月の豪雨や9月の台風でも事前防災の整備効果が随所で確認されました。しかしながら、こうした対策は今なお道半ばであります。3か年緊急対策後もインフラ老朽化対策など、対象事業の拡大を図るとともに、新たな5か年計画によりまして、対策を進めていただきたいと思っております。そのため、当初予算において別枠で必要な予算の確保をお願いいたします。

第2点目は、地方創生回廊の構築であります。国土強靱化を図りつつ活力のある地方をつくるためには高速道路等のミッシングリンクの解消、4車線化、新幹線の整備などを進めて、地方創生回廊を早急に整備することが必要であります。ぜひこの点もお願いを申し上げます。

以上であります。

【武田良太総務大臣】      ありがとうございました。

ここでこれまでの知事の御発言に対し、菅総理からお答えいただきます。

【菅義偉内閣総理大臣】      まず、平井知事よりお話がありました新型コロナウイルス感染症対策、そして、国と地方協議の場であります。医療機関の支援については、慰労金の給付を含め、これまで約3兆円の支援を実施しており、まずはこの支援を医療現場の皆様にも速やかにお届けする必要があります。

一方、これまで現場に実際にお届けできた金額は約5,000億円にとどまっています。ぜひ知事の皆さんにおかれましても、それぞれもう一度しっかりとそれぞれの県において、その状況をお調べをいただきたいというふうに思います。必要であれば私どももしっかり対応させていただきますので、まず一日も早

く現場にお届けしたい、このように思っています。

また、感染が急速に拡大し、医療現場が再び大変な状況にさらされる中で、一刻も早い支援に向けて、皆さんの御協力、そして何か提言があれば国に率直に言ってほしいと思います。即対応させていただきたいと思います。

また、今後の地域医療構想については、皆さんの御意見も丁寧に伺いながら、ここは話を進めて、議論を進めていきたいと思っています。

特措法については、新型コロナ分科会でも私権制限に慎重な意見や前向きな意見含めて、様々な意見があり、腰を据えた議論が必要と整理されたというふうに聞いています。引き続き幅広い御意見を伺いながら検討を進めていきたいと思っています。

また、脱炭素社会において地方・国協議の場、そうしたお話もいただきました。担当は小泉環境大臣ということで、新たに国と地方の検討を行う場をつくるということを私、所信表明の中で発言をいたしておりますので、そこはそういう方向でしっかりと行っていきたい、このように思います。

また、岐阜県の古田知事と三重県、鈴木知事から、経済対策であります。感染対策を徹底して、雇用と事業を支え、ポストコロナに向けた経済を回復させる。新たな経済対策の策定、これを指示しています。感染対策、雇用や事業の対策、国土強靱化、ポストコロナに向けたデジタル化、脱炭素化などそれぞれの課題についてしっかりと検討してまいりたいと思います。

また、地方創生臨時交付金でありますけれども、合計3兆円の地方創生臨時交付金については、各自治体の判断によって使い方にかかなりの自由度があり、各自治体で有効に活用させていただきたいと考えております。

中小企業対策として持続化給付金など、これまで措置してきた支援については、必要な方々に行き渡らせる雇用調整助成金の特例措置の扱いというのは、これから状況を見て、そこはしっかりと検討していきたいというふうに思います。また新たなビジネスモデルへ転換する企業等への支援について、いわゆるサプライチェーン補助金、また生産性向上のための補助金などを通じて、ここはしっかりと対応していきたい、こういうふうに思っています。

また、鈴木知事より人権対策についてお話がありました。医療従事者の皆さんなどへの中傷、差別、これは絶対に許されるべきものではないというふうに

思います。これまでもテレビスポットコマーシャルで医療従事者への人権上の配慮を呼びかけるなど、不当な差別だとか、あるいは偏見を防止する取組を実施してきました。また、分科会の下にワーキング・グループを設置し、今後取組の在り方についてご議論をいただいております、その結果を踏まえ、さらに対応していきたいというふうに思っています。

古田知事より、豚熱およびアフリカ豚熱についてお話がありました。これについては農水省の動物検疫において、家畜防疫官の増員と検疫探知犬の頭数を増やすことにより、水際対策を一層強化しているところであります。

さらに、先般の法改正により家畜防疫官が入国者の携帯品を検査できるようにするなど、その権限を強めておりますので、こうしたことは、全力で今取り組んでいるところであります。

大分県、広瀬知事より国土強靱化についてお話がありました。今月の10日に策定を指示した経済対策では、国土強靱化を三本柱の一つとして位置付けて検討することにいたしております。省庁、自治体や官民の垣根を越えて、引き続き災害に屈しない国土づくりを進めていくため、年末に向けた予算編成でしっかり対応していきたい、このように思います。

また、地方創生回廊について御提案がありました。道路のミッシングリンク解消や、整備新幹線の早期構築などを進めることは、地方創生、国土強靱化の観点から極めて重要であるというふうに思っています。4人の知事の皆さんから御提言や御要望をいただきました点につきましては、今申し上げたとおりでありますけれども、即、責任を持って方向性というものを出せるような内閣にしたいというふうに思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

**【武田良太総務大臣】** ありがとうございます。

続きまして、知事からの御発言をお願いします。引き続き1分30秒に要約して、簡潔に御発言をお願いいたします。

続いて、神奈川県黒岩知事、お願いいたします。

**【黒岩祐治神奈川県知事】** 冒頭、菅総理におかれましては、マスク会食について御推奨いただきまして、誠にありがとうございます。きょうはこの話じゃなくて、私のほうから、防災・減災について、大きく3点申し上げたいと思います。

1点目は、災害時の死者・行方不明者の氏名等公表についてであります。都道府県の氏名等公表に関する取組が進むよう、災害時の氏名等公表に関する権限などについて、災害対策基本法に規定するなど、法令上の根拠を明確にさせていただきたい。また、知事が地域の実情や被災の状況を踏まえ、迅速かつ円滑に公表の判断ができるよう、ガイドラインの策定に全国知事会と協力して取り組むこと、この2点について対応をお願いしたいと思います。

二つ目は、感染症と自然災害の複合災害における避難対策強化についてであります。自治体においてさらに対策の充実が図れるよう、感染対策に必要な資機材整備などに係る安定的な財政支援などについて対応をお願いしたいと思います。

3点目は、地震防災対策特別措置法第4条の適用期間の延長についてであります。この措置は、全国の自治体の消防用施設など、ハード面の整備促進に大きな役割を果たしてまいりました。今後も防災・減災の不断の取り組みが必要でありまして、同法4条の適用期間の延長について強くお願いしたいと思います。

以上です。

【武田良太総務大臣】      ありがとうございました。

続いて、長野県の阿部知事、お願いいたします。

【阿部守一長野県知事】      ありがとうございます。文教環境常任委員長として、まず菅総理のカーボンニュートラル宣言、大変ありがたく思っております。政府と連携して、我々もしっかりゼロカーボンを目指した取組を進めてまいりたいと思っております。

今日は時間の関係で、教育について大きく3点お願い申し上げたいと思います。まず、少人数編成を可能とする教職員の確保についてでございます。今、きめ細かな学習が求められており、また、コロナ禍の下で新しい生活様式を踏まえた学習環境の整備が重要になっております。そういう観点で、ぜひ少人数学級の推進を行っていただきたい。国全体で教職員定数の改善、あるいは外部人材活用のための財源確保をお願いしたいと思っております。

二つ目は、GIGAスクール構想の推進でございます。多くの子供たちは今、高校に進学いたします。義務教育と同様1人1台端末、高校でも確実に整備す

ることが必要だと考えております。また、生活困窮家庭への支援ということも重要でありますし、また、ハードだけではなくてソフト面での対応ということで、ICTを用いた質の高い学びの方針をぜひ策定をしていただきたいと思いますと考えております。そうした取組の地方への支援、ぜひお願いいたします。

そして、3点目であります。地方創生の観点での教育の充実であります。何といたっても産業振興は重要であります。専門高校における設備整備の更新費用への支援、そして知の拠点であります国立大学の定員増加、運営費、施設整備費補助金の増額をぜひお願いいたしますと思います。

以上であります。よろしくお願いいたします。

**【武田良太総務大臣】** ありがとうございます。

山口県の村岡知事、お願いします。

**【村岡嗣政山口県知事】** 菅総理におかれましては、デジタル社会の実現に向けた取組、強力に進めておられますことを大変心強く思っております。全国知事会といたしましても、国と一体となって社会全体のデジタル化に取り組んでいく所存です。

そうした中で、特に2点、御配慮をお願いしたいと思います。まず、デジタル・ガバメントの構築に向けまして、行政手続の原則オンライン化を早急に進めるため、国の法令に基づく多くの行政手続に係る規制緩和と、速やかな法改正等をお願いしたいと思います。また、情報システムの統一、標準化に当たりましては、地方の意見を十分に踏まえていただき、財政面を含めました積極的な支援をお願いしたいと思います。

次に、デジタル社会を支える基盤といたしまして、情報通信インフラの整備促進と、そのユニバーサルサービス化が必要と考えておりますが、これに加えまして、デジタル人材の確保が喫緊の課題だと考えております。全ての国民があまねくデジタル社会の恩恵を享受できるように、全国的な人材バンクの創設といった人材確保の仕組みづくりや、地方公共団体が行う人材育成への支援への格段の御配慮をいただきたいと思っておりますし、その人材を活用した地方でのDXの推進に向けまして、十分なお支援をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**【武田良太総務大臣】** ありがとうございます。



続いて、宮崎県の河野知事、お願いします。

【河野俊嗣宮崎県知事】 ありがとうございます。様々な政策課題に取り組むに当たりまして、財源の確保、最重要課題でありまして、現場を担う地方の財源確保に特段の御配慮をいただきたく、2点申し上げます。

まず、地方財政対策につきましても、新経済・財政再生計画を踏まえ、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを担えるよう、地方一般財源総額及び地方交付税総額を確実に確保、充実し、できる限り臨時財政対策債の発行額の抑制に努めていただくようお願いいたします。

また、減収補填債の対象に地方消費税等を追加し、減収補填債や臨時財政対策債などの地方債発行に係る安定的な資金確保への支援といたしまして、国の責任で財政融資資金等の確保をお願いいたします。

2点目、税制改正につきましても、税収を安定的に確保する観点から、自動車関係諸税の見直しに当たりましては、地方財政に影響を与えないよう、またゴルフ場利用税は今後とも現行制度を堅持いただくよう、それぞれお願いいたします。

以上であります。

【武田良太総務大臣】 ありがとうございます。

これまでの発言に対し、菅総理からお答え願います。

【菅義偉内閣総理大臣】 神奈川県黒岩知事より、危機管理、防災・減災についてお話がありました。災害時における死者・行方不明者の氏名等の公表については、全国知事会における調整の状況に応じ、必要な協力を行っていききたい、このように思います。

また、御指摘の避難対策強化でありますけれども、国の研修施設の避難所としての活用や、避難所の衛生管理のための3兆円の交付金の活用を進めていただきたいと思います。また、地震防災事業に関する補助等の特例の適用期間延長については、御要望を踏まえ、政府として適切に対応していきたい、このように思います。

長野県の阿部知事より、学びの保障についてお話がありました。専門学校、専門高校を含む高校のICT環境整備については、補正予算において校内通信ネットワークの整備を支援しているほか、地方創生臨時交付金を活用すること

も可能といたしております。

また、少人数によるきめ細かい指導体制の計画的な整備については、関係者間で丁寧に検討してまいりたいと思います。地方の声も聞きながら、STEAM人材の育成などに必要な国立大学の定員増について検討してまいりたいと思います。

山口県の村岡知事より、デジタル社会実現についてお話がありました。地方の手続きも含めて、国の法令等に基づき、押印を求める行政手続きの99%以上は見直しをする方針であり、法令改正等を速やかに行います。書面、対面の見直しについてもスピード感を持って取り組み、役所に行かなくてもあらゆる手続きができる社会を実現をしたいと思います。

自治体の業務システムの統一、標準化については、財源面を含め、国が主導的な支援を行うこととしており、自治体の意見を丁寧に聞きながら、今後5年で統一、標準化の実現を目指し、法制化を含めて検討を行ってまいります。

また、総務省において、自治体のデジタル化を抜本的に進める計画を年内に策定することとしており、人材確保を含めて、必要な支援について検討して盛り込んでまいりたいというふうに思います。

最後に、宮崎県河野知事より、地方財政についてお話がありました。新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税収が大幅に減少するおそれがあるなど、例年にも増して地方財政というのは厳しい状況にあると認識をしております。このため、自治体の財政運営に支障が生じないように、財政融資資金による引き受けを増額することや、減収補填債について対象税目を拡大する、こうしたことを検討してまいりたいと思います。

また、来年度に向けて、骨太の方針に沿って、地方の一般財源総額をしっかりと確保し、その中でも地方交付税総額を適切に確保してまいります。

自動車税制の扱いやゴルフ場利用税の堅持など地方税制に関しては、地方の財源確保の必要性を踏まえつつ、年末に向けて検討していきます。

私からは以上です。

**【武田良太総務大臣】** ありがとうございます。

以上をもちまして、意見交換を終わらせていただきます。皆様方、本日はほんとうにお忙しいところを御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

いました。今後とも、皆様方と十分な意思疎通を図りながら全力で取り組んでまいりますので、お力添えいただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、全国都道府県知事会議を終了させていただきます。ありがとうございました。